



個室ユニット 推進協ニュース Number 147

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

- 1面 月給30万円を突破（介護職員常勤）
社福の規模拡大が焦点
全員が社会保険加入へ
国政ニュース、こちら傍聴席
- 2面 会員向けEラーニング5月下旬配信
開始へ、全国大会事例発表募集
支部だより【沖縄・福岡】
新規入会施設のご紹介
介護保険委員長のよもやま話
- 3面 施設紹介
【ジョイヴィレッジ】神奈川県
【湘南くすの木】神奈川県
- 4面 介護ニュース・ダイジェスト
ズバリ回答！人事・労務のお悩み
用語解説、今後の予定

厚労省の「個室ユニット型施設推進検討会」が初会合

座長に大森東京大学名誉教授
赤枝会長出席

4月22日、厚労省の「個室ユニット型施設の推進に関する検討会」の初会合が非公開で行われ、個室ユニット型施設を推進する上での課題や対応などをめぐる議論を開始した。

合議の結果、座長に大森委員を座長に選出。厚労省老健局が個室ユニット施設の現状について説明した後、意見交換した。大森座長は「エビデンスに基づいた議論」や「検討（改善事項）の早期対応」の必要性を指摘した。次回からデータ分析に基づく個室ユニットの現状や課題、改善策などの議論に入る予定。（注）非公開のため概要を掲載します。

【検討会委員】赤枝雄一・全国個室ユニット型施設推進協議会会長、江澤和彦・日本医師会常任理事、大森彌・東京大学名誉教授、児玉桂子・日本社会事業大学名誉教授、高野龍昭・東洋大学准教授、榊田和乎・全国老人福祉施設協議会介護保険事業等経営委員会委員長の6人。

調査結果によると、「介護職員処遇改善加算」を取得（届出）している事業所は全体の91.1%。「加算1」の取得率は69.3%（特養はそれぞれ98.5%、84.7%）だった。給与引き上げの方法は、「定期昇給を実施（予定）」69.9%（特養89.7%）が

処遇改善加算取得率91%



第170回介護給付費分科会（東京・港区芝）

しかし、介護職員（改善加算を取得している事業所勤務）の増加分の内訳をみると、「一時金（賞与等）」が4010円で最も多く、「手当」3610円、「基本給」3230円だった。分科会から「依然として基本給引き上げに慎重な経営者が多い」と改善を求める意見が出た。

介護職員1万850円アップ

平均給与額（月給・常勤）では、介護職員が前年同期より1万850円増え、30万970円となり、初めて30万円を超えた。看護職員は37万2070円（7190円増）、生活相談員・支援相談員32万1080円（8690円増）、事務職員30万7170円（7050円増）など。勤続年数や資格の有無にかかわらず上昇した。

月給30万円を突破（介護職員常勤）

「30年度介護従事者処遇改定状況等調査」

「まだ改善が必要」介護給付費分科会

4月10日、厚生労働省は社会保障審議会・第170回介護給付費分科会に「平成30年度介護従事者処遇改定状況等調査」（9月分給与）の結果を報告した。介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）を取得している施設・事業所の介護職員（月給・常勤）の平均給与は前年同期より1万850円増えて30万970円となり、初めて30万円台を超えた。同分科会は「改善が見られる」と評価したものの、「まだ全産業平均と大きな乖離がある」として更なる処遇改善の必要性を指摘した。

介護従事者等の平均給与額の状況（月給・常勤、職種別）

	平成30年 9月給与	増加額 (29年9月との差)
介護職員	300,970円	10,850円
看護職員	372,070円	7,190円
生活相談員・支援相談員	321,080円	8,690円
事務職員	307,170円	7,050円
管理栄養士・栄養士	309,280円	7,980円

※第170回介護給付費分科会の資料を参考に作成

パート・非常勤は微増

時給・非常勤（改善加算を取得している事業所勤務）をみると、介護職員は10万5030円で1730円増えた。ただし、基本給は1110円で20円増にとどまっている。

給与引き上げ以外の改善

給与や手当の引き上げ以外の処遇改善（複数回答）では、「事故・トラブルへの対応マニュアル作成による責任の明確化」「ミーティングなど職場内コミュニケーションの円滑化による気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善」「健康診断・こころの健康等健康管理面の強化、休憩室・分煙スペースの整備」がいずれも8割を超えた。「介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修の受講支援等」も7割弱に達した。

一方、「介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入」は2割未満、「小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築」は2割余と低かった。

「見守り機器」がトップ

同日、介護給付費分科会・介護報酬改定検証研究会がまとめた「平成30年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究調査結果」（7項目）を了承した。特養が関係する主な調査結果（重複回答含む）は以下

の通り。
「介護の質の評価（褥瘡マネジメント加算等）」算定率19.2%。約半数が「負担感ない」
「介護ロボットの効果実証」導入機器は「見守り」70.8%で最多。導入後の変化は「行動パターンが把握できる」「ケアの優先順位が判断できる」「訪室しなくても利用者の状況がわかる」がいずれも60%台
「特養の安全・衛生管理」指針について「定期的に見直している」21.0%、「不定期に見直している」48.4%。

社福の規模拡大が焦点

社福法人事業展開検討会が初会合



第1回社福法人事業展開検討会（東京・新橋）

4月19日、「社会福祉法人の事業展開等に関する検討会」（座長・田中滋埼玉県立大学理事長）の初会合が開かれ、合併による法人規模拡大や協働化、公益的な取り組みなどをめぐって議論を開始した。今夏（6月ごろ）をめどに論点整理する。

同日は、社会福祉法人制度改革（平成28年社会福祉法改正）の実施状況や厚労省が示した検討事項案（合併や連携法人創設による規模拡大など）について意見交換した。「一定の規模拡大が必要」との意見が出た一方、「合併を急ぐより、協働化やネットワークづくりを進めるべきだ」と慎重な意見も複数出た。

全員が社会保険加入へ

自民厚労部会がPT報告を了承

自民党の厚生労働部会は4月18日、「全世代型社会保障改革ビジョン検討プロジェクトチーム」（社保ビジョンPT）の政策提言と、「厚生労働行政の効率化に関する国民起点プロジェクトチーム」（厚労行政効率化PT）の中間報告をともに了承した。政府の「骨太方針2019」への反映を目指す。

国政ニュース

◎過去最大26万3千人減
「平成30年10月1日現在の人口推計」（4月12日）総務省の人口推計によると、総人口は前年同期比26万3千人減の1億2644万3千人で8年連続減。減少率0.21%は過去最大。出生数から死亡者数を引いた自然増減は42万4千人減。外国人は約17万人増の222万5千人増。「生産年齢人口」（15～64歳）は754万5千人で51万2千人減。

◎一人暮らし高齢者17.8%
（4月20日）2040年世帯推計
国立社会保障・人口問題研究所の「2040年までの世帯数の将来推計」によると、一人暮らしの65歳以上が15年より43.4%増えて896万3千人で全世帯の17.7%を占める。高齢者数は東京が116万7千人で最多。増加率（15年比）は埼玉が67.5%で最も高くなる。

こちら傍聴席

◎ナッジ理論

○：「社会保障制度を理解してもらうために「ナッジ」の考え方を採り入れた」。自民党の「厚生労働行政の効率化に関する国民起点プロジェクトチーム」の田村憲久座長（元厚労相）が中間報告の狙いを説明したが、記者から「ナッジ？」の声が出た。
○：「ナッジは「ひじで軽く突く」という意味の英単語（nudge）。行動経済学では「選択に迷っている人をそっと後押しすること」を指す。理論をまとめたシカゴ大学のリチャード・セイラー教授は2017年ノーベル経済学賞を受賞し、日本でも関心が高まっている。

○：東京都八王子市は大腸がん検診を前回受診した市民を2グループに分け、Aグループに「受診すれば、来年もキットを送ります」、Bグループには「受診しないと、来年はキットが送付できなくなります」とのメッセージを添えて検査キットを送った。

結果は、受診率はBグループの方が7割も高かった。利得より、損失を避けようとする人間が多いためだという。（橋）



会員向けにEラーニング5月下旬配信へ

会員サービスの充実を図る 施設内研修などで活用を

推進協は会員サービスの充実を図るため、Eラーニングシステム(株式会社マナビのプレイス)を活用した動画配信サービスを5月下旬から実験的に開始する。今後、利用状況に応じてさらに充実を図る。

推進協には「人材不足で職員を研修に出すことが難しい」「地方の施設なので、東京で研修があっても参加しにくい」といった会員施設の声が寄せられ、全国展開する協議会としては地域差を縮めることが課題の1つとなっていた。

今回、この課題を解決し、会員サービスの充実を図るため、Eラーニングシステムを活用した動画配信サービスを5月下旬から開始する。今後、研修委員会を中心に様々なコンテンツを増やし、利用状況に応じて同時利用できる利用者数も増やす方針だ。

- ・【5月配信開始のコンテンツ】
- ・ユニットケアを取り巻く社会的背景と展望(講師:介護保険委員長・藤村二郎氏)
- ・人事制度の確立と運用(講師:監事、特定社会保険労務士・栗田淳二氏)

【ご利用の流れ】

- ①ブラウザを立ち上げ、以下のURLを入力します。
<https://suishinkyomanebi.jp>
- ②ログイン画面が表示されますので「ログインID」と「パスワード」を入力します。



- ③視聴可能なコースが表示されます。視聴したいコースを選んでください。推進協オリジナルのコンテンツの他に、マナビ社が提供しているコンテンツもご利用いただけます。



ログインIDとパスワードは事務局から随時発行いたします。事務局まで以下の内容をホームページのお問合せフォームまたはFAXでご連絡ください。

- ①施設名
- ②施設の電話番号
- ③連絡先の担当者名
- ④担当者メールアドレス
- ⑤利用期間

- ④視聴が終わったらログアウトします。

第13回全国研修大会 in 神奈川 2019 事例発表募集集中!

「第13回全国研修大会 in 神奈川2019」の事例発表を募集しています。日頃の実践(良かったこと・苦しかったこと・感動したこと・感謝されたこと)や調査研究など、自分たちの取り組みや思いを発表しませんか。皆様からのご応募をお待ちいたしております。

- 【大会テーマ】「イノベーション」―人材確保、定着育成、ロボット開発、今後の職員、今後の施設構築、チームケア、外国人職員の雇用、老人ホームの処遇アレコレ、重度化したユニットケアの考え方、ハラスメント問題など。
- 【日時】10月1日(火) 15時40分～18時20分
- 【会場】パシフィコ横浜(神奈川県)
- 【発表時間】1題10分程度
- 【募集期間】5月15日(水)～6月15日(土)

【事例発表についての手順】



【問い合わせ先および送付先】

特別養護老人ホームニューバード獅子ヶ谷
住所:〒230-0073 横浜市鶴見区獅子ヶ谷3-10-8
電話:045(576)3055 / FAX:045(576)3056
メール:nb_suishinkyomanebi@bird-kindai.jp

第2回 介護保険委員長の よもやま話



特養の入所要件と特例入所

平成27年4月から特養への入所要件が変わり、原則要介護3以上の方と、特例要件に該当する方が対象となりました。

- ・特例入所と特例要件
- ・特例入所とは、要介護1または2と認定された方で、居室において日常生活を営むことが困難な理由が以下のいずれか(特例要件)に該当する場合、市町村の適切な関与によって入所が認められる仕組みのことです。

- ①認知症であることにより、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られる。
- ②知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られる。
- ③家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難な状態である。
- ④単身世帯。または、同居家族が高齢または病弱である等により、家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分である。

・自治体ごとの格差

特例入所は、要介護度が3以下であっても、入所の必要性の高い方が入所しやすくなるように配慮されたものと考えています。また、家族や地域では支えきれない在宅生活が困難な中重度の要介護高齢者を受け入れる役割として、特養に重点化を図ったものと理解しています。

しかし、実際には、「特例入所は一律に認めない」「入所の必要性が高い方への適切な関与が無い」など自治体によって格差があることを耳にします。見方を変えれば、要介護認定に特例条件を加味された認定がなされれば良いともいえるのかもしれませんが、保険制度において、地域の格差は避けたいものだと考えます。



(介護保険委員長
藤村二郎)

支部便り

沖縄支部

沖縄県ネットワーク会を開催
4月18日、沖縄支部(上里絹代支部長)は、沖縄県南城市の東雲の丘コミュニティホールアクロポリスで、平成31年度第1回沖縄県ネットワーク会を開催した。参加者は12施設41名。



平成31年度第1回沖縄県ネットワーク会
東雲の丘コミュニティホールアクロポリス

福岡支部 総会

福岡・佐賀・長崎支部 合同研修会・講演会

6月5日、福岡支部(牟田和男支部長)は、福岡県福岡市のANAクラウンプラザホテル福岡で、2019年度福岡支部総会を開催する。

総会に続き、福岡支部、佐賀支部、長崎支部と合同で研修会と記念講演を行う。記念講演では、今夏の参議院選挙で推進協が推薦する「木村よしお参議院議員(元厚生労働副大臣)」をお招きし、今後の医療と介護の展望についてお話をいただく予定。

■日時:6月5日(水) 13時30分

■会場:ANAクラウンプラザホテル福岡(福岡市博多区博多駅前3-3-3)

■プログラム

13時～受付

13時30分～14時15分 総会

14時25分～15時45分 研修会

テーマ「外国人受入制度について」

講師 GTS協同組合(愛知県)

16時～16時30分 講演会

テーマ「社会保障における

医療・介護の現状と展望(仮)

講師 木村よしお参議院議員

16時30分～17時15分 懇親会

■参加費:お一人様・7000円

(研修会・懇親会費) *当日支払

■お問い合わせ先

福岡支部(誠和会 西村)

TEL:092(874)0330

FAX:092(874)0333

新規入会施設のご紹介

◆特養 愛成苑

支部名 神奈川支部
法人名 社会福祉法人 愛成会
法人代表者 理事長 平本 敏
施設代表者 施設長 平本 千恵子
住所 〒246-0003
横浜市瀬谷区瀬谷町4131-16
電話 045(300)0881

◆特養 菅田心愛の里

支部名 神奈川支部
法人名 社会福祉法人 七葉会
法人代表者 理事長 斎藤 譲栄
施設代表者 施設長 伊藤 俊吾
住所 〒221-0864
横浜市神奈川区菅田町1122
電話 045(470)7788

◆特養 ケアタウン光の森

支部名 熊本支部
法人名 社会福祉法人 ゆうき会
法人代表者 理事長 反後 敏夫
施設代表者 施設長 田中 正二
住所 〒869-1101
菊池郡菊陽町大字津久礼3002番地1
電話 096(273)8686

神奈川県

社会福祉法人 東洋会
特別養護老人ホーム

ジョイヴィレッジ



～「ここで暮らせてうれしい」「あなたに会えてよかった」と
みんなが笑顔になれる施設でありたい～



5月には旬のフレンチを提供

施設のイベントだけでなく、約100人が参加する若年性認知症カフェなど、地域交流の場として利用いただいています。
安心、安全、美味しさを追求
法人の母体が崎村調理師専門学校ということもあり、入居者の皆様に「毎日の食事が



広々としたエントランス

300㎡以上のエントランス
当施設は平成26年11月に国立競技場など数多くの有名な建築物を手掛ける建築家、隈研吾氏の設計により完成しました。入居のみ12ユニットの施設です。JR東海道線「鴨宮駅」から徒歩で約15分、近くに大型商業施設があるので施設を訪れた後、買い物もできます。



白い壁面と光のうつろいで様々な表情を見せる飾り庇

【施設の紹介】
隈研吾氏デザインの施設



植田実行委員長の居室

チンドン屋”どつてこ座”の演奏、EPA実習生のフィリピンダンス、富士和会様の盆踊り、「懐メロなっちゃん」の歌謡ショーなどのパフォーマンスが繰り広げられ、入所者や家族、近所の方など約200名が参加されます。
実行委員長 植田博之氏
実行委員長を2回務められてきた植田氏。某会社の研



懐メロなっちゃんと植田実行委員長

【ジョイヴィレッジ祭り】
実行委員長は入居者代表
毎年11月に開催し、今年で5回目を迎えます。入居者代表と職員からなるお祭り実行委員会を8月に立ち上げて、祭りのテーマ、催事、露店の内容を決めていきます。

待ち遠しい」と思っていただけけるよう創意工夫していました。入居者ひとり一人の意向を伺いながら、好みに合わせたり、旬の食材を取り入れて季節感を演出したりするよう心掛けています。
また、一度に沢山の量を食べられる方は少ないので、少しの量でも違った栄養素が摂れるよう、1日に使用する食材が重ならないよう配慮し、同じ調理法にならないよう工夫しています。



【熊谷久子施設長から】
施設長 熊谷久子
就任前は病院看護師として勤務して

職員寮（下）とミニキッチン（下）
EPA実習生など26名の外国人が働いています。資格取得後結婚して家族で町で暮らしている人もいますが、来日して住宅に困らないよう施設の中に職員寮（19室・22名可）を備えています。



【26名の外国人を雇用】
フリーピンから受け入れたEPA実習生など26名の外国人が働いています。資格取得後結婚して家族で町で暮らしている人もいますが、来日して住宅に困らないよう施設の中に職員寮（19室・22名可）を備えています。



植田氏の作品と賞状

究職として働き、定年後も嘱託として会社を支えられました。職を離れてからは地域の自治会長や市の歴史団体に属して活発に活動されていたそうです。趣味も多彩で、お部屋には雑誌を切り抜いて作ったコラージュ作品や書道作品、のど自慢大会や得意なハーモニカ演奏など施設のイベントで受賞された賞状などが飾られています。

〒256-0816 神奈川県小田原市酒匂956-1 TEL: 0465-27-1100 FAX 0465-27-1161

【特養】12ユニット、120床

神奈川県

社会福祉法人 松宝苑
特別養護老人ホーム

湘南くすの木



～ 職員の気持ちや考えを大切にすることが
ユニットケアにつながる ～



セミパブリックスペースにも理事長夫人が描いた絵が飾られています。

また、施設内には山本丈男理事長夫人の綾子様が描いた十数点の絵画が飾られています。



事業所内保育所 昼食の様子

【施設の紹介】
当施設は平成18年2月に神奈川県茅ヶ崎市にオープンしました。JR東海道線の茅ヶ崎駅からバスで13分、辻堂駅からバスで7分の住宅地にあります。
乳幼児から高齢の方まで地域に根差した支援ができる施設でありたい。周辺には法人が運営する地域密着型特養「湘南くすの木はる」や「湘南くすの木保園」（6か月～就学前）、事業所内保育所「湘南くすの木けん」（0～2歳児）が隣接しています。七夕、ハロウィンなど、常に園児たちとの交流があります。



施設外観

【施設の紹介】



ドレスやお気に入りの服を披露

入居者ご自身が着たい服を着て、ランウェイを歩きます。ファッションショー



オリジナルケーキで誕生日祝い
入居者の誕生日に入居者の希望に合わせてオリジナルケーキを調理師が作ってお祝いでいます。



思い出の写真がたくさん
鈴木もとさん（102歳）の居室



お花が大好きな
小河かねさん（102歳）の居室

【施設の取り組み】
その方らしい居室の設え
入居者の好みや生活歴に合わせて設えを整えられるのが個室ユニット型のメリットだと思います。火と刃物以外は自由に持ち込みしていただいています。



歩行訓練のリハビリ中

【山本施設長から】
職員は、職員一人ひとりが大事にすることが、ユニットケアにつながると思っています。「ユニット型は自分で考えて動くから職員が育つ」と思うので、方向性は決めますが、トップダウンは敢えて行っていません。職員たちの提案に対しては、自分たちが楽するためだけのものは認めていませんが、利用者にとって良いと判断したものは了承し、職員に任せています。

【働きやすい職場づくり】
職員の健康管理の研修も
介護に関する研修の他に、職員の健康管理のために、機能訓練士や柔道整復師が「ストレッチ教室」を定期的に実施しています。次回は6月頃に「歩き方教室」を実施する予定です。
復帰しやすい環境づくり
保育園と事業所内保育所を開設しました。産休の職員が復帰しやすい、子育て中のお母さんが働きやすい環境を整えることができました。働きやすいようシフトや担当する業務など配慮しています。
介護補助職員を配置
介護職員の負担軽減のため介護補助職員を7名配置しています。無資格未経験の方には、介護の補助の仕事からスタートしてもらい、資格取得は全額補助をして少しずつスキルアップできるように支援しています。

〒253-0017 神奈川県茅ヶ崎市松林3-4-6 TEL: 0467-52-3647 FAX: 0467-52-3789

【特養】7ユニット、70床【ショート】10名【デイサービス】38名

介護ニュース・ダイジェスト

4月1日～4月30日

介護に関する政府機関や民間団体の動きを掲載しています。詳細は厚労省や各団体のHPなどをご覧ください。**赤字は重要ニュースです。**

■認証評価制度の利用促進を

(4月1日) 確保基金の活用促す

厚労省は介護事業者が地域医療介護総合確保基金を活用して人材育成等の認証評価制度に取り組むよう都道府県に推進を要請した。

■併設特養の夜勤体制Q&A

(4月2日) 30年度介護報酬改定

厚労省はユニット型特養の夜勤職員配置に関するQ&A(Ver.10)を関係自治体に通知した。(Q)ユニット型と従来型の併設施設やユニット数が奇数の場合、どう配置すればよいか。(A)併設施設であってもユニット型と従来型の両方の要件を満たす必要がある。「1ユニット+準ユニットで1名」が可能。ユニット数が奇数の場合、従来型の1部分を準ユニットに改修するなどの工夫が必要など。

■特定技能外国人受入れQ&A

(4月2日) 施設サポートの疑義

厚労省は1号特定技能外国人(介護分野)受入れ基準に関するQ&Aを都道府県などに送付した。(Q)受入施設が一定期間サポートする。「一定期間」とはどの程度か。(A)業務に順応するまでの6カ月を想定。(Q)受入施設がサポートし、ケアの安全を確保するが、具体的には。(A)1. 外国人材と日本人職員が一体になって介護にあたる。2. 介護技術習得の機会を提供する。3. 日本語習得の機会を提供することなど。

■介護保険料200億円不足

(4月4日) 支払基金が計算ミス

厚労省は社会保険診療報酬支払基金の計算ミスが原因で2019年度の介護保険料が約200億円不足すると発表した。基金が加入者数を誤って計算し、健保組合や共済組合などに通知した。再計算して健保組合などに再通知する。国保への影響はないという。

■月給30万円突破(月給・常勤)

(4月10日) 処遇改善調査

厚労省は「30年度介護職員処遇改善等調査」(30年9月現在)の結果を第170回介護給付費分科会に報告した。介護職員処

遇改善加算(I)～(V)を取得している施設・事業所の介護職員(月給・常勤)の平均給与は前年同期より1万850円増え、30万970円で30万円を超えた。

■特養6割でハラス被害

(4月10日) 対策マニュアル作成

厚労省は介護事業者向け「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」を作成した。調査では、18年1年間で介護職員がハラスメント被害を訴えている割合は特養62%で認知症対応通所介護の64%に次いで高い。

■フリーピンで初の資格試験

(4月13日) 介護職・特定技能資格

根本匠厚労相は、13、14日の2日間、マニラで初の特定技能(介護)入国資格試験を実施したと発表した。5月と6月にも計3回実施する。また、国内、インドネシア、ベトナムでも想定している。

■感染対策マニュアル改訂

(4月15日) 自治体利用促す

厚労省は「高齢者施設等における感染対策マニュアル改訂版」(2019年3月改訂)を都道府県などに送付した。

■「テクノ活用で基準見直し」

(4月16日) 自民党PTが報告書

自民党の厚生労働部会プロジェクトチームは人生100年時代を見据えた介護保険制度見直しなどを求める報告書をまとめた。「介護の質」を落とさずに介護ロボットやタブレットなどのテクノロジを活用して人員配置基準や施設基準などを緩和すべきたーなどとした。

■福祉事業展開検討会が初会合

(4月19日) 大規模化が論点

「社会福祉法人の事業展開等に関する検討会」(座長・田中滋崎玉立立大学理事長)の初会合が開かれ、運営・事業の協働化や公益的な取り組みなどに関する議論を開始した。今夏(6月ごろ)をめどに論点整理に向けた議論を深める。

■就労に特化した日本語教育を

(4月22日) 規制改革会議が意見

政府の規制改革推進会議は特定技能外国人労働者の受入れについて「今の日本語教育は留学生が高等教育機関への入学を目的としており、就労などに特化した教育を見直す必要がある、(国が)ガイドラインを示すべきだ」との意見をまとめた。

■個室ユニット検討会 初会合

(4月22日) 赤枝会長出席

II-1面に関連記事

「個室ユニット型施設の推進に関する検討会」の初会合が非公開で開かれ、推進協の赤枝雄一会長、日本医師会、全国老人福祉施設協議会の関係者、有識者らが出席。大森彌東京大学名誉教授を座長に選出した後、個室ユニットケアの在り方について議論を開始した。

■介護保険料10万円突破

(4月22日) 健保連公表

健康保険組合連合会のもとめによると、加盟する健保組合の2019年度の平均介護保険料(年額)が10万912円となり、10万台を超えた。

■4人1人「残業不払い」

(4月24日) 介護労働実態調査

全国労働組合総連合会(全労連)は「介護労働実態調査報告書」(調査機関10月1日～19年1月31日)をまとめた。残業代の不払いの実態について25%が「不払いがある」と回答。

■テクノ活用とセツトで緩和を

(4月23日) 財政審分科会が提言

財務省の財政制度等審議会・財政制度分科会は2021年度介護報酬改定や介護保険制度改革に向けて提言をまとめた。「介護ロボットなどの設備に応じて施設の運営基準(職員配置基準)を緩和したり、報酬に差を付けたらすべきだ」との考えを示した。

■福祉用具貸与の上限額

(4月24日) 10月1日から適用

厚労省は10月1日の消費税率引き上げに合わせて、福祉用具の全国平均貸与価格と新たな貸与上限価格を公表した。(注)商品別のデータは厚労省HP参照。

■「効果相応以上」9割

(4月25日) 福祉の会計監査調査

厚労省は「社会福祉法人における会計監査の導入効果・課題に関する調査」(2018年調査)の結果を公表した。会計監査を実施した法人の92%が費用対効果について「相応以上」と回答した。

■人手不足倒産 過去最多

(4月27日) 東京商工リサーチ調査

東京商工リサーチの2018年度倒産状況調査(全産業)によると、「人手不足」を原因とする倒産が400件に達し、過去最多となった。内訳は、経営者の後継ぎがない「後継者難」、従業員を採用できない「求人難」、労務コストのアップが影響した「人件費高騰」、必要な社員が退職した「従業員退職」などの順。

第14回 社員総会 6/4(火)

会場：大田区産業プラザ コンベンションホール (東京都大田区南蒲田1丁目 20-20)

【第1部・総会】 13:00～14:00
【第2部・講演】 14:10～16:20

- ①「2017年度決算 ユニット型特養の経営分析指標について」(独立行政法人福祉医療機構経営サポートセンター 荒牧登史治氏)
- ②「働き方改革に備える人事制度の再設計」(特定社会保険労務士 栗田淳二氏)

ズバリ回答！ 人事・労務のお悩み

〜同一労働同一賃金〜
改正年次有給休暇の
時季指定義務と
残業手当の計算？



【今月の相談内容】

①当法人では、1日と半日の年休があります。改正年次有給休暇の5日指定義務については、半日もカウント対象となりますか？

②半日の年休を取得後に出勤して終業時間を超過して労働しているケースがあります。終業時間を過ぎて働いた時間分は割増賃金の対象となりますか？

【回答】

時季指定義務について

半日もカウントできます。ただし、労使協定等により時間付与がある場合はカウントできません。年次有給休暇管理簿で個別に管理し、当該職員と上司が確認できるようにしておく必要があります。

※年次有給休暇管理簿のテンプレートをホームページに掲載しました。

半日年休取得後の残業？

半日の年休を取得後に出勤して終業時間を超過した場合、その日の実労働時間が法定労働時間(8時間)を超えない限り、通常の賃金を支給します。これを「実労働時間主義」といいます。ただし、就業規則に「終業時間を超過して労働した場合2割5分増しとする」などの規定がある場合は、割増賃金が必要となります。

施設の場合、一般的には変形労働時間及び変形休日を採用しているところが多いですが、稀に、そのような法を上回る規定を見かけることがありますので、確認が必要です。

今後、法改正の実務展開とともに、各所これまで曖昧となっていたことが露呈してくる可能性があります。労働時間や休日等の考え方はとても複雑です。

ご不明な点等がありましたら、事務局までお問い合わせください。後日、直接、ご回答いたします。(監事・特定社会保険労務士 栗田淳二)

今後の予定

- 5月20日(月)～24日(金)
第1回認知症介護実践者研修(横浜市) しようじゅの里鶴見(横浜)
- 5月30日(木)～31日(金)
第1回ユニットケア施設管理者研修 大田区産業プラザ(東京)
- 6月3日(月)
実地研修施設勉強会 大田区産業プラザ(東京)
- 6月4日(火) 大田区産業プラザ(東京)
第1回理事会 11時10分～12時10分
第14回社員総会
- 《第1部》総会 13時～14時
《第2部》講演 14時10分～16時20分
- 6月5日(水) AP品川(東京)
ユニットリーダー研修指導者勉強会
- 6月10日(月)～6月28日(金)
第1期ユニットリーダー研修(座学) 名古屋：6月10日(月)～11日(火)
福岡：6月13日(木)～14日(金)
静岡：6月20日(木)～21日(金)
東京：6月27日(木)～28日(金)
- 9月2日(月)～9月18日(水)
第2期ユニットリーダー研修(座学) 名古屋：9月2日(月)～3日(火)
仙台：9月5日(木)～6日(金)
大阪：9月9日(月)～10日(火)
東京：9月17日(火)～18日(水)
- 9月30日(月)
支部長会、研修委員会、介護保険委員会
ヨコハマランドインテナーコンテナホテル
- 10月1日(火)
総務企画広報委員会、第2回理事会
ヨコハマランドインテナーコンテナホテル
- 10月21日(月)～25日(金)
第2回認知症介護実践者研修(横浜市) しようじゅの里鶴見(横浜)
- 1月9日(木)～1月24日(金)
第3期ユニットリーダー研修(座学) 福岡：1月9日(木)～10日(金)
名古屋：1月16日(木)～17日(金)
東京：1月23日(木)～24日(金)
沖縄：1月23日(木)～24日(金)
- 2月6日(木)～7日(金)
第2回ユニットケア施設管理者研修 大田区産業プラザ(東京)
- 3月17日(火)
第3回理事会 丸の内周辺(東京)